主な記事
烏山４商店街でまちゼミ 3
「鬼平犯科帳」テーマに連携事業 2
万引き調査委、理事長と意見交換 4

商店街ニュース

第1095号 平成27年12月5日（毎月５日発行）
発行所 東京都商店街振興組合連合会
東京都中央区銀座2-10-18〔〒104-0061〕
電 話 ０３（３５４２）０２３１～５
ＦＡＸ ０３（３５４２）０２３６
定価 年間2500円【購読料は会費に含む】

振興組合化を推進しよう

ホームページアドレス http://www.toshinren.or.jp/

中小企業・小規模事業者、原動力に

中小4団体（全国商店街振興組合連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会）では、全国各地の中小企業関係団体が共催して開催する地方集会で、「地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望」を取りまとめた。本要望では、外形標準課税の中小企業への適用拡大や消費税増税時のインボイス導入への反対等を強く訴える一方で、プレミアム付商品券や商店街イベント等への支援の継続実施などにも言及。都振連・都商連としても同要望をもとに、今後の複数税率（軽減税率）やその経理方式をめぐる動向も見守りつつ、全振連および都内中小企業関係団体と連携しながら関係国会議員、行政等へ積極的な働きかけを行っていく。商店街に関連のある要望事項は以下の通り（都振連にて一部抜粋および太字加工）。

記

Ⅰ．経済好循環の原動力である中小企業・小規模事業者の活力強化を

1 高付加価値化・生産性向上に挑戦する中小企業・小規模事業者の後押し

（1）中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた設備投資・技術開発の促進

▼生産性向上に向けたロボットやIT、ビッグデータ等の導入・活用への支援

○サービスの向上や商品仕入れの効率化に向けたビッグデータの活用促進

○クラウドコンピューティング、スマートフォン、タブレット端末等ITの利活用に取り組む中小企業を対象にした専門家相談・指導の実施体制の整備

▼サービス産業の生産性向上に向けた諸施策推進

○中小企業・小規模事業者が人手不足に対応する新たな手段であるクラウドソーシングの一層の推進（「クラウドソーシング・プロデューサー」による発注支援、優良な受注者の掘り起こしなど）

▼民間金融機関における「経営者保証ガイドライン」に沿った融資の一層の促進

平成26年2月に適用開始された「経営者保証に関するガイドライン」が適用可能な企業には、経営者保証なしの融資が検討・実行されるよう、民間金融機関等での浸透を一層促進されたい。

▼資金繰りへの万全な対策

金融円滑化法終了に伴う資金繰り安定化策について、引き続き、万全の対策を講じられたい。

特に、原材料・エネルギーコスト高の影響を受けた企業等に対する政府系金融機関による「セーフティネット貸付」について、十分な予算措置を講じるなど、万全の対策をとられたい。

（2）中小企業・小規模事業者が共同化・組織化を通じて取り組む生産性向上・高付加価値化の推進

共同経済事業による生産性の向上や取引交渉力など中小企業組合が本来有する機能を最大限に発揮できるよう、新たな環境変化に対応した組合法及び団体法の法改正を含む制度の見直しを図られたい。

また、複雑化する取引関係の下、中小企業・小規模事業者が、組合や複数企業の連携などのネットワークを活用して実施する、新商品・サービスの開発、新しい販路や市場開拓等の取組みに対する予算を拡充されたい。

（3）国内外の販路開拓支援の強化

▼地域資源を活用した製品・サービスの販路開拓支援

○地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路拡大の取り組みに対する支援の拡充（「地域産業資源活用事業計画」の認定取得の促進に向けた施策の推進等）

○地場産業の活性化のため、産地組合等が取り組む伝統的工芸の産地ブランド化の推進

▼中小企業・小規模事業者の販売力強化・販路開拓支援

（4）中小企業・小規模事業者の人材確保とわが国の労働力不足への対応

（5）地域における消費拡大につながる積極的な個人消費喚起策への支援

▼プレミアム付商品券等消費喚起策の継続実施

地域における消費拡大を図るため、先の補正予算で実施されたプレミアム付商品券のような新型交付金等を活用した消費喚起策の実施を後押しされたい。

▼にぎわい創出を図るためのイベント等事業実施への積極的な支援

地域商店街活性化事業は地域のにぎわいを創出させると共に、商店街の集客力の向上、体質強化など、地域経済及び商店街活性化に貢献した。しかしながら、地域経済及び商店街の活性化を図るためには、継続して事業を行い、定着化を図ることが必要である。そこで、地域商店街活性化事業に代わる新たな支援策を講じられたい。

2．中小企業・小規模事業者の収益力向上を妨げるコスト負担の軽減

（1）消費税、原材料価格等の適正・円滑な価格転嫁と中小企業・小規模事業者の仕事確保等事業環境整備の推進

▼原材料価格等の円滑な価格転嫁を図るための「転嫁対策パッケージ」の一層の推進

○立入検査を含む「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の一層厳格な運用

○「下請ガイドライン」（下請適正取引等の推進のためのガイドライン）に沿った取引要請と大企業の購買部門への浸透・働きかけなど一層の周知徹底および実効ある活用と定期的な効果の検証

▼消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策の徹底

政府は引き続き、国民に、転嫁対策特別措置法の期限切れとなる平成30年10月以降においても外税表示を認め、事業者が表示方法を選択できるようにすべきである。

▼中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の確保と確実な実行・推進

（2）電力コスト、社会保険料負担の軽減等

▼中小企業・小規模事業者の省エネ支援策の拡充

▼中小法人課税の見直し

○中小企業の成長を促進するための税制の適用範囲の拡大（税法上の中小法人の基準について、中小企業基本法における中小企業の範囲を念頭に資本金3億円まで拡大すること等）

▼国際競争力強化のための法人税率の引き下げ

平成27年度税制改正において法人税改革の道筋が示されたが、企業の競争力強化や対日投資の拡大のため、諸外国との競争条件のイコールフッティングの実現は不可欠であり、法人実効税率を海外主要国並みの20％台まで引き下げるべきである。

同時に、法人所得800万円以下の中小法人は50万社に達し、海外製品・サービスとの競争に晒されていることから、中小法人等の軽減税率についても、海外との競争に打ち勝てる水準の10％まで引き下げ、適用所得金額を拡大すべきである。

▼外形標準課税の中小企業への適用拡大等は断固反対

外形標準課税（法人事業税の付加価値割）は、「賃金への課税」が中心であり、雇用するほど税負担が増すことから、雇用の維持、創出に悪影響をもたらす。政府の賃金引き上げの政策にも逆行し、経済の好循環の実現を阻害するものであり、外形標準課税の適用拡大には反対する。

とりわけ、地域の雇用を支え、労働分配率が8割にも達する中小企業への適用拡大は、赤字法人176万社が増税となり、その影響が甚大であることから断固反対する。

また、欠損金繰越控除の利用制限（94万社の利用企業が増税）や、減価償却方法の定額法への統一、中小企業投資促進税制の縮減等は、中小企業の経営の安定性や成長を阻害することから反対する。

▼複数税率・インボイスに関する考え方

複数税率は、①社会保障財源の大幅な減収を招き、社会保障制度の持続可能性を損なう、②対象品目の線引きが不明確で国民・事業者に大きな混乱を招く、③新たに取引の各段階で複数の税率を区分する事務が発生し、過度な負担を強いる。とりわけ、インボイスの導入は、全ての事業者に対して消費税の経理・納税方法の変更を強いることになり、広範囲に影響を及ぼすことから、導入すべきでない。低所得者対策としては、きめ細かな給付措置で対応すべきという主張に変わりはない。

複数税率・インボイス導入反対

プレミアム付商品券、継続を

Ⅱ．地方創生の中核を担う中小企業・小規模事業者の活動基盤の強化を

1．創業や事業承継の加速、地域資源を活用した地域の産業創出

（1）創業、事業承継の加速

▼創業者向け融資制度の拡充

▼「事業引継ぎ支援センター」によるM&Aの促進、後継者不在の事業者と創業希望者とのマッチング

▼事業承継を契機とした事業の見直し・経営革新の取り組み促進

○「創業・第二創業促進補助金」の拡充（第二創業促進補助金については、事業承継時に「経営革新計画」の策定に取り組んだ場合の補助を創設すること）

○金融機関が、取引先の事業者に、事業承継に向けた対応の必要性を積極的に周知するとともに、事業の見直し・経営革新を希望する事業者を支援機関に紹介するといった対応を徹底するよう、金融庁の監督指針に盛り込むこと

○事業承継を契機に「経営革新計画」の策定に取り組む事業者に対する、金融機関による先代経営者の保証解除、後継者の保証なしの融資の促進

（2）地域資源を活用した産業の創出

▼農商工連携・6次産業化などによる農林水産資源の活用促進

○中小企業と農林水産業者が行う、農商工連携・6次産業化の推進等による、農林水産業の付加価値創造、収益力の向上に向けた支援の拡充

▼地方公共団体と地域の事業者が一体となって取り組む観光商品開発への支援拡充

○中小企業組合等が観光業と連携して行う新事業展開等の共同事業に対する支援

▼地方都市におけるインバウンド促進に向けた受入環境の整備等

○全国における免税店の拡大促進に向けた支援制度の創設（商店街における免税手続窓口の設置・運営の補助等）

○国、宗教、生活習慣等に対応した国別の接客マニュアルの作成・周知

▼観光関連産業の育成・強化に向けた規制緩和等

○国家戦略特区等で認められている道路を活用したイベントやオープンカフェの設置等、道路占用許可の特例措置の全国での適用

2．小規模事業者の持続的発展の推進と、商工会及び商工会議所等を中核とした支援体制整備の推進

▼「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」のさらなる拡充

○現在講じられている拡充措置の恒久化や金利引き下げ等、制度拡充の推進

○サービス業のうち、特に労働集約的な業種である介護、情報サービス業などについて、平成26年1月に拡充された娯楽、宿泊業と同様、従業員基準（5人以下）を緩和し、従業員5人超20人以下の事業者に拡大すること

○「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」における創業間もない事業者（創業1年以上7年以下）に対する金利減免措置の創設

▼経営指導員の支援力向上に向けた連携体制の構築

▼補助金などの支援策へのアクセスにおける公平性の確保

▼事業者向け補助事業における十分な公募期間の確保

▼中小企業組合及び商店街振興組合等に対する支援の整備

○小規模事業者の一層の連携を促進する事業の創設等

○「中小企業連携組織対策事業予算の拡充・強化」及び「商店街振興組合指導事業予算の拡充・強化」

3．地域中小企業・小規模事業者の活動基盤であるまちづくり・社会資本整備の推進

（1）人口減少下での効果的・機能的なまちづくりの推進

▼中心市街地における空き地・空き店舗の利活用促進

○土地収用法の収用対象事業の拡大（中心市街地活性化法、都市再生特別措置法に基づく事業の対象への追加）

○空き店舗等の解体・改修費用に対する支援の拡充

○免税手続一括カウンターの設置や高齢者向けの移動販売など、外国人観光客や買物弱者などに対応する中小商店や商店街等の取り組みへの支援の強化

▼まちづくりの中核となる人材の確保・育成と推進機関の機能強化

○「タウンマネージャー」等の人材育成や、地域のニーズに応じた多様な分野の専門家派遣の仕組みの拡充

○「中心市街地活性化協議会」が継続的に事業を実施するための人的支援の拡充および財政的支援の創設

○「まちづくり会社」の活動基盤強化に向けた財政的支援や税制上の優遇措置拡充

（2）老朽化・防災対策の推進、観光振興などに資する社会資本の整備

Ⅲ．東日本大震災からの本格復興と福島再生に向けた不断の支援を

Ⅳ．2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシー創出に向けた、地方と中小企業の魅力・技術等の世界への発信を

1．東北六魂祭の東京開催など地方文化の海外発信による地方へのインバウンド観光客の誘導

○東北六魂祭の東京開催など、各地の祭やイベント・景勝地・郷土食・地酒等の観光資源の、国を挙げたプロモーションによる、東北はじめ地方へのインバウンド観光客の誘導

○外国人観光客の受入体制の構築・強化に向けた、無料公衆無線LAN環境の整備や多言語案内表示の普及・整備等への支援強化

Ⅴ．中小企業がわが国の経済発展に果たす役割の検証による中小企業基本法及び中小法人課税等の見直しを

1．中小企業基本法等の見直し

○中小企業の定義見直し（資本金5000万円から1億円の小売・サービス業を中小企業の範囲に加えること等）

2．中小法人課税の見直し

街・店らしさ〝大切に〟

神楽坂まつりにグランプリ

都・中小小売商業活性化フォーラム

11月12日に東京都では、「中小小売商業活性化フォーラム～とっておきの『味わい』をあなたの街に～」を開催した。今回のテーマは、「食」や「観光」を切り口に、東京のお店と商店街の魅力を発信しようというもの。なぎら健壱氏の講演に続いて、東京商店街グランプリでは今年も【個人の部】【商店街の部】として1個人と5商店街事業に各賞を授与。会場では取り組みを紹介するパネル展示も行われて、東京商店街の魅力をアピールする機会となった。

【第11回 東京商店街グランプリ 受賞者】

贈賞	受賞者・事業／商店街
【商店街の部】グランプリ	『神楽坂まつり』 神楽坂通り商店会・本多横丁商店会・神楽坂仲通り商店会（新宿区）
【商店街の部】準グランプリ	『第2回福生ハッピーバルタウン』 ハッピーバルタウン実行委員会（福生市2商店街）
【商店街の部】優秀賞	『寺島なす復活プロジェクト ～東向島駅を降りたらそこは《寺島なすのふるさと》だった！～』 東向島駅前商店街振興組合（墨田区）
【商店街の部】優秀賞	『第26回全国鵜の木まつり』 鵜の木商店連合会（大田区7商店街）
【商店街の部】優秀賞	『天空芸者ナイト』 御岳山商店組合（青梅市）
【個人の部】	岡田 一弥氏 自由が丘商店街振興組合理事長（目黒区）

受賞者らに会場から温かい拍手が送られる

冒頭の主催者あいさつで保坂政彦 東京都中小企業振興公社専務理事は、フォーラムでの各取組内容や講演から今後の商店街活性化へのヒントをつかんでほしいとエールを送った。続く来賓あいさつでは桑島俊彦 都振連理事長が、都の充実した商店街支援予算も活用して、地元商店街活性化への契機にしてほしいとした。

第1部「第11回東京商店街グランプリ」では、さっそくグランプリ候補としてノミネートされた5事業について、映像も交えて商店街関係者らがプレゼンテーションを行った。

◇ ◇ ◇

第2部では、『「下町」「酒場」にあふれる東京の魅力』をテーマに、シンガーソングライターでタレントのなぎら健壱氏がインタビュー方式にて講演。冒頭に「下町」の本来の語源や、そのエリアおよび定義の変遷を解説しながら、「下町の魅力は人情、つまりは〝おせっかい〟」だと指摘。「逆に、密な近隣付き合いをしなければ生きていけない時代でもあった」江戸長屋の時代から、現代のマンション暮らしへと生活スタイルが変わるなかで、下町の魅力が失われつつあるとした。

とくに商店街をめぐる経営環境については、「1店舗完結型の大型店の便利さが、中小店の店頭コミュニケーションの魅力に勝る面もある」とも問題提起。ノスタルジックな街に惹かれての街歩きブームや、「店の空気感、居心地の良さ、店主や他の客との距離感・やりとりがつまみにさえなる」との飲み屋の魅力に言及しながら、厳しい経営環境の打開へ向けたヒントとした。

一方で、テレビで紹介した店が新たな客層を得て真剣新しく店舗改装をすると、「古い店舗になじんだ常連客には居心地が悪くなるケースもある」として、「こうした〝第三者の目〟で自分の店・商店街を見ることで、本当の店・街の魅力に気付けるはず」と指摘。こうして〝めまぐるしく変わっていく〟ことは東京の魅力でもあるとして、「新旧の雑多な魅力があふれる〝東京らしさ〟を大切にしてほしい」と締めくくった。

◇ ◇ ◇

第3部では、「第11回東京商店街グランプリ」の各賞を、審査委員長の市川宏雄 明治大学専門職大学院長が発表。各受賞個人および商店街担当者らに、山本隆 東京都産業労働局長より賞状とトロフィー、副賞等が贈呈された。

まず【個人の部】を受賞した岡田一弥 自由が丘商店街理事長があいさつに立ち、デビット・クレジットカードの包括導入や約8万部を売り上げる商店街情報誌などを例に、地域・企業などとの連携がカギだと強調。「すべての商店街に係わる人に対する授賞として、地元へ持ち帰りたい」と喜びを表明した。講評では市川委員長が、1300超もの組合員を率いつつ幅広く地域とも連携して、ユニークな各事業の展開で街の魅力を支えてきたとして、そのリーダーシップを高く評価した。続く【商店街の部】では、26件の応募のなかから審査委員会の選考により、グランプリ、準グランプリ各1事業、優秀賞3事業を発表（各事業の概要は3面記事を参照）。

最後にあいさつに立った山本局長は、いずれの受賞事業も地域の多くの方々と手を携えて取り組むことで、街を代表する大きな取り組みになっていると高く評価。「とくに今後期待されるインバウンド観光面では、商店街そのものが観光資源になっていく」として、都としても、区市町村と手を携えながら強力に支援していくとした。

東京都最低賃金 907円

10月1日から

東京都最低賃金が、時間額888円から907円（引上げ額19円）に改正され、10月1日に発効しています。最低賃金制度は年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含めたすべての労働者が対象となります。

詳細は、東京都労働局労働基準部賃金課（☎03・3512・1614）、または東京都最低賃金総合相談支援センター（☎0120・311・615＝電話相談センター）まで。

都振連・都商連 新年賀詞交歓会

1月6日、京王プラザ

東京都商店街振興組合連合会・東京都商店街連合会合同の新年賀詞交歓会を、平成28年1月6日（水）午前11時より、新宿区西新宿の京王プラザホテル4階『錦』にて開催します。会費は1名1万円です。

活性化のエース 共通商品券